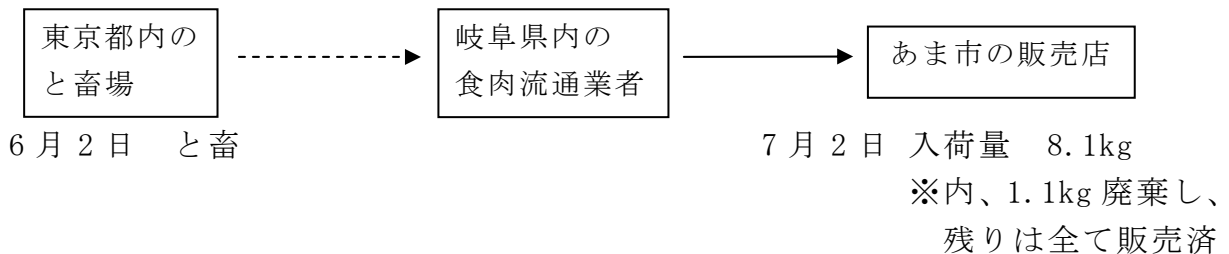


平成 23 年 8 月 19 日(金)
 愛知県健康福祉部健康担当局
 生活衛生課食品安全対策グループ
 担当 山本(恵)、山本(誉)
 内線 3254, 3266
 (ダイヤルイン) 052-954-6297

暫定規制値を超える放射性セシウムが検出された 牛の肉が愛知県内に流通したことについて

本日(8月19日)午後6時24分に東京都から、暫定規制値を超える放射性セシウムが検出された牛の肉が愛知県内に流通しているとの連絡がありました。

当県において調査したところ、流通等の状況は次のとおりでした。



○販売店の名称：株式会社ヒバリヤ美和店

○販売店の所在地：あま市篠田^{しのだいなり}稲荷144番地

○販売日：7月2日から7月3日

○販売名称：国産牛小間切れ

○消費期限表示：7月5日から7月6日

○個体識別番号：12500-55765

○お客様対応窓口：株式会社ヒバリヤ美和店 052-445-3102

(午前10時から午後10時まで)

検査結果(厚生労働省7月25日(月)発表)

生産地	個体識別番号	検査結果(単位：Bq/kg)
		放射性セシウム
宮城県	12500-55765	<u>618</u>
食品衛生法の暫定規制値		500

<参考>

618Bq/kgの放射性セシウム137が検出された牛肉を1kg食べた場合の人体への影響について

$$618 \text{ Bq} \times 1.3 \times 10^{-5} \text{ (実効線量係数)} = 0.008034 \text{ mSV}$$

これは、東京～ニューヨーク間を航空機で往復した場合の放射線の人体影響(0.19mSV)の約24分の1です。